

# 紹介状なしで受診する場合の選定療養費改定について

当院では、健康保険法第86条に基づき、2022年（令和4年）4月の診療報酬改定により、他の医療機関からの紹介状（診療情報提供書）をお持ちでない患者さんにつきましては、診療費とは別に以下のとおりご負担いただきます。

## 2022年9月30日まで

### 初診（紹介状を持たずに受診された場合）

医科・・・ 5,500 円（税込み）

歯科・・・ 3,300 円（税込み）

#### 【免除要件】

当院の他科に継続受診中の方 等

### 再診（病状が安定し他の医療機関へご紹介させていただいた後、紹介状をお持ちにならずに再度当院の受診を希望された場合）

医科・・・ 2,750 円（税込み）

歯科・・・ 1,650 円（税込み）



## 2022年10月1日から

### 初診（紹介状を持たずに受診された場合）

医科・・・ 7,700 円（税込み）

歯科・・・ 5,500 円（税込み）

#### 【免除要件】

当院の医師から院内紹介がある方 等

### 再診（病状が安定し他の医療機関へご紹介させていただいた後、紹介状をお持ちにならずに再度当院の受診を希望された場合）

医科・・・ 3,300 円（税込み）

歯科・・・ 2,090 円（税込み）

#### [診療報酬からの減算]

紹介状なしで受診する患者さんの初診・再診について、以下の点数が保険診療の点数から減算されます

- ・ 初診：医科200点、歯科200点
- ・ 再診：医科 50点、歯科 40点

NHO 栃木医療センター

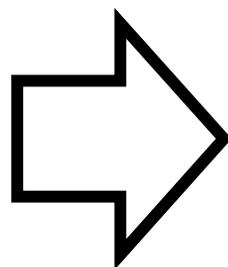
必ずお読み  
下さい

## 継続治療中以外の診療科を 新たに受診希望の方へ

診療報酬改定により、2022年10月1日以降、継続治療中以外の診療科を新たに受診される方（初診扱いとなる方）につきまして、下記のとおり変更されます。

2022年9月30日まで

自施設の他の診療科を受診している患者  
⇒ 選定療養費を**免除**



2022年10月1日から

自施設の他の診療科を受診している患者  
⇒ 選定療養費（医科の場合：7,700円）の**負担あり**

紹介状をご用意くださいますようお願い致します。

NHO 栃木医療センター